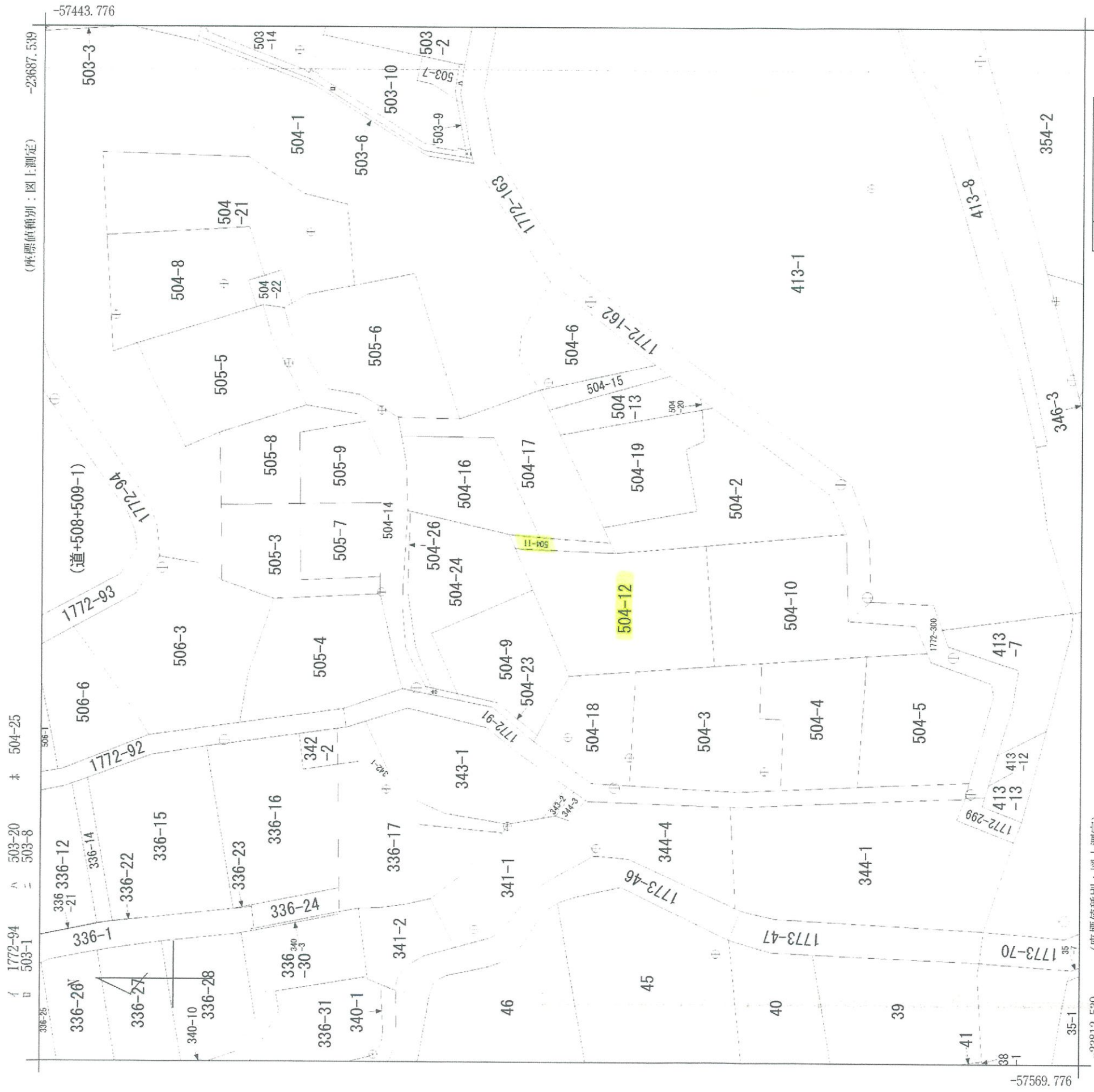


40m

1:741

表示年月日：2023/07/07

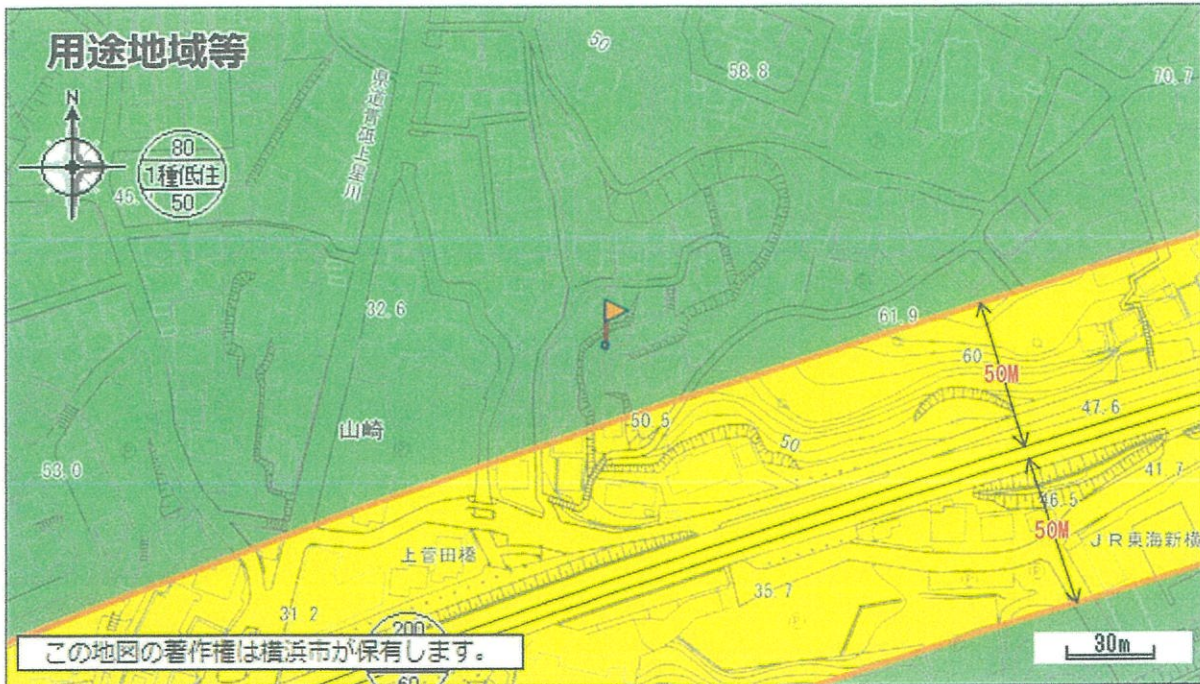


(座標値種別：図上測定)

上菅田町
地番区域見出

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (townokutaheiyouki2011.par) による修正がされています。

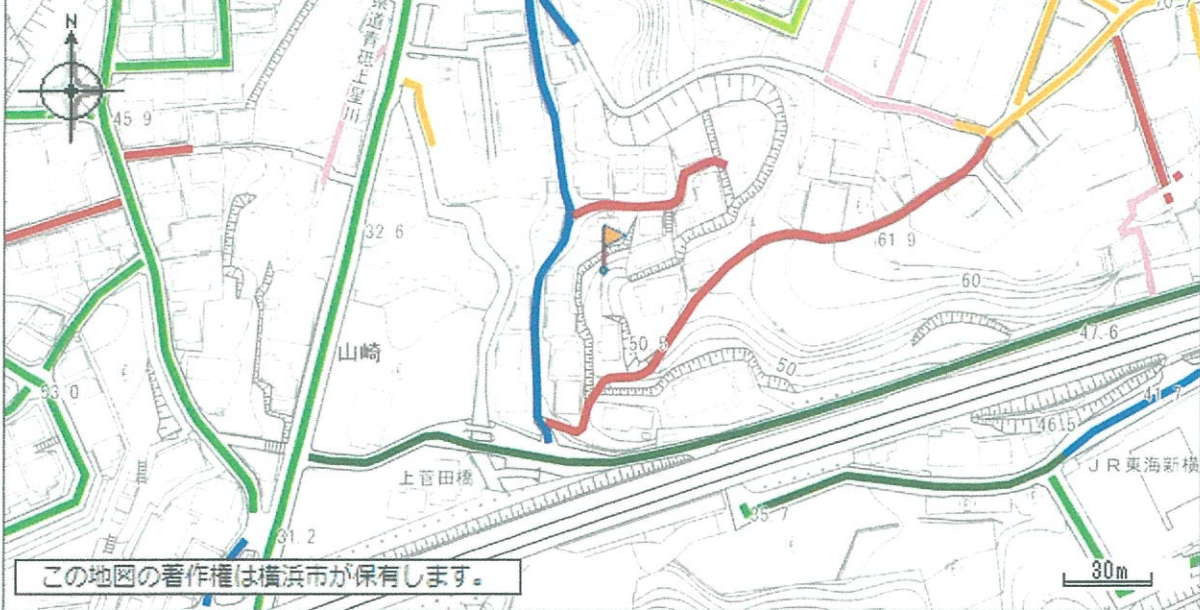
請求部	所在	横浜市保土ヶ谷区上菅田町字七里堀			地番	504番11	種類	地籍図
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面 (国調法 19-5 指定)	
作成年月日		備付年月日 (原図)		補記事項				



この地図の著作権は横浜市が保有します。

<p>(凡例)</p> <p>第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 準住居地域 商業地域(第7種高度地区) 商業地域(最低限1種高度地区) 準工業地域(第5種高度地区) 工業地域(第5種高度地区) 工業専用地域 市街化調整区域 用途界 地番界(区域区分のみ) 都市計画道路</p>		<p>第2種低層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第2種住居地域 近隣商業地域 商業地域(第6種高度地区) 商業地域(最低限2種高度地区) 準工業地域(第7種高度地区) 工業地域(第7種高度地区) 最低限3種高度地区 道路界 地形地物界等(区域区分のみ) 都市計画河川</p>		<p>区域区分 市街化区域 用途地域 第1種低層住居専用地域 建蔽率:50% 容積率:80% 敷地面積最低限度 125平方メートル 建築物の高さの限度 10m 高度地区 高度地区(最高限):第1種高度地区 緑化地域 緑化地域 防火・準防火地域 防火指定なし 建築基準法第22条区域(防火地域及び準防火地域を除く) 建築基準法第22条による区域 日影規制 軒高が7mを超える建築物、又は地上の階数が3以上の建築物/1.5m/3時間/2時間 宅地造成工事規制区域 宅地造成工事規制区域 地域まちづくりプラン 上菅田地区まちづくりプラン 景観計画 景観計画(全市域) 図面番号 76 図面番号(旧) 73</p>	
<p>※区域区分界については線種ごとに色分け</p>		<p>容積率 用途地域 建蔽率</p>		<p>旗の位置に関するものは右の通りです。 お調べの土地が境界付近の場合は、担当課にご確認ください。</p>	
<p>上の図は都市計画の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。 注)地区計画、市街化調整区域等や前面道路状況等により右記の建築制限内容が変わる場合がありますので、詳細については各担当課にご確認ください。</p>					
<p>横浜市建築局 2023/7/7 17:43:11</p>					

建築基準法道路種別（指定道路図）



（凡例）

- 法第42条第1項第1号道路（道路幅員4m以上）
- 法第42条第1項第2号道路（道路幅員4m以上）
- 法第42条第1項第3号道路（道路幅員4m以上）
- 法第42条第1項第4号道路（道路幅員4m以上）
- 法第42条第1項第5号道路（道路幅員4m以上）
- 法第42条第1項道路
- 法第42条第2項道路
- 法第43条第2項の認定・許可を要する道路状空地
- 法第42条（道路）に該当しない（否道路）

（白色交差斜線） 狭あい道路整備促進道路線

区域区分	市街化区域
用途地域	第1種低層住居専用地域 建蔽率：50% 容積率：80%
敷地面積最低限度	125平方メートル
建築物の高さの限度	10m
高度地区	高度地区（最高限）：第1種高度地区
緑化地域	緑化地域
防火・準防火地域	防火指定なし
建築基準法第22条区域（防火地域及び準防火地域を除く）	建築基準法第22条による区域
日影規制	軒高が7mを超える建築物、又は地上の階数が3以上の建築物/ 1.5m/3時間/2時間
宅地造成工事規制区域	宅地造成工事規制区域
地域まちづくりプラン	上菅田地区まちづくりプラン
景観計画	景観計画（全市域）
図面番号	76
図面番号（旧）	73

旗の位置に関するものは右の通りです。お調べの土地が境界付近の場合は、担当課にご確認ください。

上の図は都市計画の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。
注）地区計画、市街化調整区域等や前面道路状況等により右記の建築制限内容が変わる場合がありますので、詳細については各担当課にご確認ください。

公共下水道台帳図



(凡例)

- 合流管及びマンホール
- 分流污水管及びマンホール
- 分流雨水管及びマンホール
- 接続樹 (合流・污水・雨水)
- 街渠雨水樹
- 宅地浸透樹
- 街渠浸透樹
- 送泥管・圧送管等
- 送泥管・圧送管等 (2条以上)
- 弁類
- 仮想マンホール
- その他設備等



注意：

公共下水道台帳平面図は、できる限り最新で正確な下水道情報の提供に努めておりますが、地形図の更新頻度や、地形図と下水道施設情報を重ね合わせる際に生ずる誤差などにより、現地の状況とは整合しない場合があります。従って、本図面を設計・工事等に利用される場合は、担当部署との協議や、下水道管の状況を現地で確認されるようお願いいたします。

幹線の座標値は、世界測地系で表示しています。

横浜市環境創造局
2023/7/7 17:51:10